

ヘルパーステーション オアシス長瀬 ご利用料金（令和3年4月1日改訂）

＜障害福祉・居宅介護サービス費＞

(1)基本料金		単位	1割負担の場合	備考他
居宅における 身体介護	30分未満	1回につき	271円	
	30分以上1時間未満	1回につき	427円	
	1時間以上1時間30分未満	1回につき	619円	
	1時間30分以上2時間未満	1回につき	706円	
	2時間以上2時間30分未満	1回につき	795円	
	2時間30分以上3時間未満	1回につき	883円	
	3時間以上	1回につき	971円	30分増すごとに+88円
通院等介助 (身体介護を 伴う場合)	30分未満	1回につき	271円	
	30分以上1時間未満	1回につき	427円	
	1時間以上1時間30分未満	1回につき	619円	
	1時間30分以上2時間未満	1回につき	706円	
	2時間以上2時間30分未満	1回につき	795円	
	2時間30分以上3時間未満	1回につき	883円	
	3時間以上	1回につき	971円	30分増すごとに+88円
家事援助	30分未満	1回につき	112円	
	30分以上45分未満	1回につき	162円	
	45分以上1時間未満	1回につき	208円	
	1時間以上1時間15分未満	1回につき	253円	
	1時間15分以上1時間30分未満	1回につき	291円	
	1時間30分以上	1回につき	328円	15分増すごとに+38円
通院等介助 (身体介護を 伴わない場合)	30分未満	1回につき	112円	
	30分以上1時間未満	1回につき	208円	
	1時間以上1時間30分未満	1回につき	291円	
	1時間30分以上	1回につき	364円	30分増すごとに+74円
通院等乗降介助		1回につき	107円	

※令和3年9月30日までの間の基本料金は、上記の1000分の1001に相当する金額となります

(2)加算料金	算定	単位	1割負担の場合	備考他
2人訪問介護	△	1回につき	備考欄参照	基本料金×200/100を料金として算定
時間外加算(夜間・早朝)	△	1回につき	備考欄参照	基本料金×25/100を加算
時間外加算(深夜)	△	1回につき	備考欄参照	基本料金×50/100を加算
特定事業所加算(I)	—	1回につき	備考欄参照	基本料金×20/100を加算
特定事業所加算(II)	○	1回につき	備考欄参照	基本料金×10/100を加算
特定事業所加算(III)	—	1回につき	備考欄参照	基本料金×10/100を加算
特定事業所加算(IV)	—	1回につき	備考欄参照	基本料金×5/100を加算
特別地域訪問介護加算	—	1回につき	備考欄参照	基本料金×15/100を加算
緊急時対応加算	△	1回につき	106円	月2回を限度
喀痰吸引等支援体制加算	△	1日につき	106円	
初回加算	△	1月につき	212円	
利用者負担上限額管理加算	△	1回につき	159円	月1回を限度
福祉専門職員等連携加算	△	1回につき	598円	90日の間、3回を限度
福祉・介護職員処遇改善加算(I)	○	1月につき	備考欄参照	※(基本料金+加算料金)×274/1000
福祉・介護職員処遇改善加算(II)	—	1月につき	備考欄参照	※(基本料金+加算料金)×200/1000
福祉・介護職員処遇改善加算(III)	—	1月につき	備考欄参照	※(基本料金+加算料金)×111/1000
福祉・介護職員処遇改善加算(IV)	—	1月につき	備考欄参照	※(基本料金+加算料金)×111/1000×0.9
福祉・介護職員処遇改善加算(V)	—	1月につき	備考欄参照	※(基本料金+加算料金)×111/1000×0.8
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(I)	○	1月につき	備考欄参照	※(基本料金+加算料金)×70/1000
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(II)	—	1月につき	備考欄参照	※(基本料金+加算料金)×55/1000

(○:全員/△:該当時に算定/—:算定なし)

☆上記利用料の合計負担額には所得区分に応じた上限額が設けられています。

☆上記利用料金については、それぞれの計算の端末処理により若干金額が増減することがあります。

☆現時点での体制予定です。今後の解釈通知等によっては変更となる場合があります。